

令和8年1月21日

令和8年度入学生保護者 各位

令和8年度以降の学習用端末について

秋田県立秋田工業高等学校

本校では、令和8年度より1・2年生（現1年生および令和8年度入学生）について、個人が所有する学習用端末（PC、タブレット等）を学校に持ち込んで教育活動において活用することにしました。端末は、日常の連絡や資料の配付、授業でのアイデア共有や情報検索など、3年間を通じて学校生活全般で使用しています。

使用する端末は全員同じものではなく、個人の好みや習熟度・予算などに応じて、以下の条件にあったものを自由に選んでいただくことになります（いわゆる*1 BYOD方式）。以下に記載の条件（*2 基本スペック）さえ満たしていれば、新規に購入するものでも、既にご家庭にあるものでも構いません。

つきましては、以下の説明をよくお読みいただき、令和8年度1学期始業日までに端末をご用意いただきますようお願ひいたします。

*1 BYOD・・・「自分のデバイスを持ち込む（Bring Your Own Device）」という意味です。各個人が所有しているタブレット、ノートパソコンなどの持ち運び可能な端末を学校に持ち込み、教育活動において活用する仕組みのことを言います。

*2 基本スペック・・・文部科学省「GIGAスクール構想の実現・学習者用コンピュータ最低スペック基準（令和6年4月17日発出）」を踏まえ、かつ本校での活用状況を加味して設定しました。

1 基本的な考え方

「個人で所有し、個人の責任において使用する端末を、学校にも持ち込んで活用すること」を基本的なBYODの考え方とします。高価な精密機器であり、取り扱いには十分注意が必要ですが、あくまでも学用品です。授業等教育活動における使用方法は指導しますが、端末そのものの故障や不具合、破損や紛失などは学校では責任を負いかねますので、各自の責任において管理、対処していただきます。任意保険に加入することも1つの選択肢として検討してください。

2 推奨機種およびスペック等

（1）新規に購入する場合

各メーカーが発表している「GIGAスクール構想対応モデル」又は「教育用モデル」をお勧めします。これらは授業で使用できる基本性能を満たしており、バッテリーの持ち時間・堅牢性・耐久性に優れているため、毎日自宅や学校の間を持ち歩きながら活用するのに適しています。

GIGA スクール構想対応モデルの例：

- ・ Windows 端末

<https://www.microsoft.com/ja-jp/biz/education/gigaschool-device>



- ・ Chromebook

https://services.google.com/fh/files/misc/jp_wayfinding.pdf



- ・ MacOS/iPadOS 端末

<https://www.apple.com/jp/education/k12/>



（2）既にご家庭で所有している端末の場合又は上記「GIGA スクール構想対応モデル」以外を新規に購入する場合は秋田県教育委員会で推奨する個人端末の機種性能を満たしているかご確認ください。

○秋田県教育委員会で推奨する個人端末の機種性能

- ・ タブレットまたはノートパソコン（スマートフォンは不可とします）
- ・ OS は Chrome, Windows, Android, iOS
- ・ CPU は intel Celeron 同等以上
- ・ 画面サイズは 10 型程度
- ・ 無線 LAN に接続可能であること
- ・ カメラを内蔵、増設していること
- ・ バッテリーの稼働時間が 6 時間以上
- ・ キーボードが使用できること
- ・ Google Workspace に接続できる Web ブラウザがあること
- ・ ウイルス対策が講じられていること

3 外部サービスの活用について

秋田県では、オンライン教育支援サービスである「Google Workspace for Education」を利用しています。「Google Workspace for Education」は学習用端末を授業で活用する際に用いるもので、教材や課題の配付、スライドの制作やほかの生徒との協働学習など、教育活動において幅広く活用します。

担当 情報・広報部

柏谷 周一郎

TEL (018) 823-7326